

2024年9月24日

各位

碧海信用金庫

「破産管財人等口座開設手数料」の新設ならびに
「口座履歴照会手数料」の改定について

平素より碧海信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、下記のとおり手数料の新設ならびに改定をいたします。今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 手数料新設・改定日

令和6年10月1日（火）

2. 新設する手数料の内容

「破産管財人等口座開設手数料」 (税込)

対象口座	手数料金額
令和6年10月1日（火）以降に新規開設する以下の口座 ・破産管財人名義の口座 ・相続財産管理人名義の口座 ・相続財産清算人名義の口座 ・不在者財産管理人名義の口座 ・遺言執行者名義の口座 ・遺産整理受任者名義の口座	口座開設1口座当り 16,500円

※個人・法人を問わず、既存口座から名義変更する場合も含まれます。

3. 改定する手数料の内容

「口座履歴照会手数料」 (税込)

改定後				改定前	
店頭交付	基本手数料	1回当り	1,100円	1回当り 550円	
	加算手数料	預金	1口座につき1ヵ月当り		110円
		融資	1貸付当り		1,100円
郵送交付	店頭交付に加算		550円		

※照会対象期間は、依頼日から過去15年間に限ります。

※基本手数料に加えて、照会内容に応じた加算手数料が必要となります。

※郵送交付の場合は、簡易書留郵便（親展扱い）にてご郵送いたします。

以上